

# 医療機関における毒物劇物の 取扱いについて

---

福岡県保健福祉部薬務課生産指導係

## はじめに…

---

- 医療法の規定に基づく立入検査において…
  - 毒薬劇薬の取扱い:薬事法
  - 毒物劇物の取扱い:毒物及び劇物取締法
-

# 毒劇物の適正な管理が重要な訳！

---

- アジ化ナトリウム、ホルマリン等の毒劇物については、施設において適正な管理がなされてなく、紛失、盗難、不正使用等により犯罪等が発生した場合、県民に保健衛生上の危害をもたらすと同時に、多大な不安をつのらせる原因となる。
-

# 医療機関の法的位置づけは？

---

- 医療機関は、毒物劇物営業者ではないけれども…



業務上取扱者(法22条)

---

# 業務上取扱者の遵守事項

---

## □ 毒劇物の保管管理

- 盗難・紛失を防ぐ措置
- 漏えい、流出等を防ぐ措置

## □ 表示

## □ 事故の際の措置

- 漏えい、流出等が起きた場合の措置
  - 盗難・紛失が起きた場合の措置
-

# 医療機関で事故が起きてしまったら…

---

## 法律上の責任

- 民事責任

- 債務不履行

# 社会的制裁

- 業務上過失致死罪

- 業務上過失傷害罪

- 行政上の責任

---

## そこで、体制整備を・・・

---

- 体制整備を行う上でリスク・マネジメントが必要となる。
  - 事故を未然に防止すること
  - 発生した事故を速やかに処理すること



組織の損害を最小の費用で最小限にくい止めることが目的！

---

## そのためには・・・

---

- リスク・マネジメントを行う上で・・・
  - 危険についての社会的許容範囲
  - リスク・マネジメントに要する費用対効果

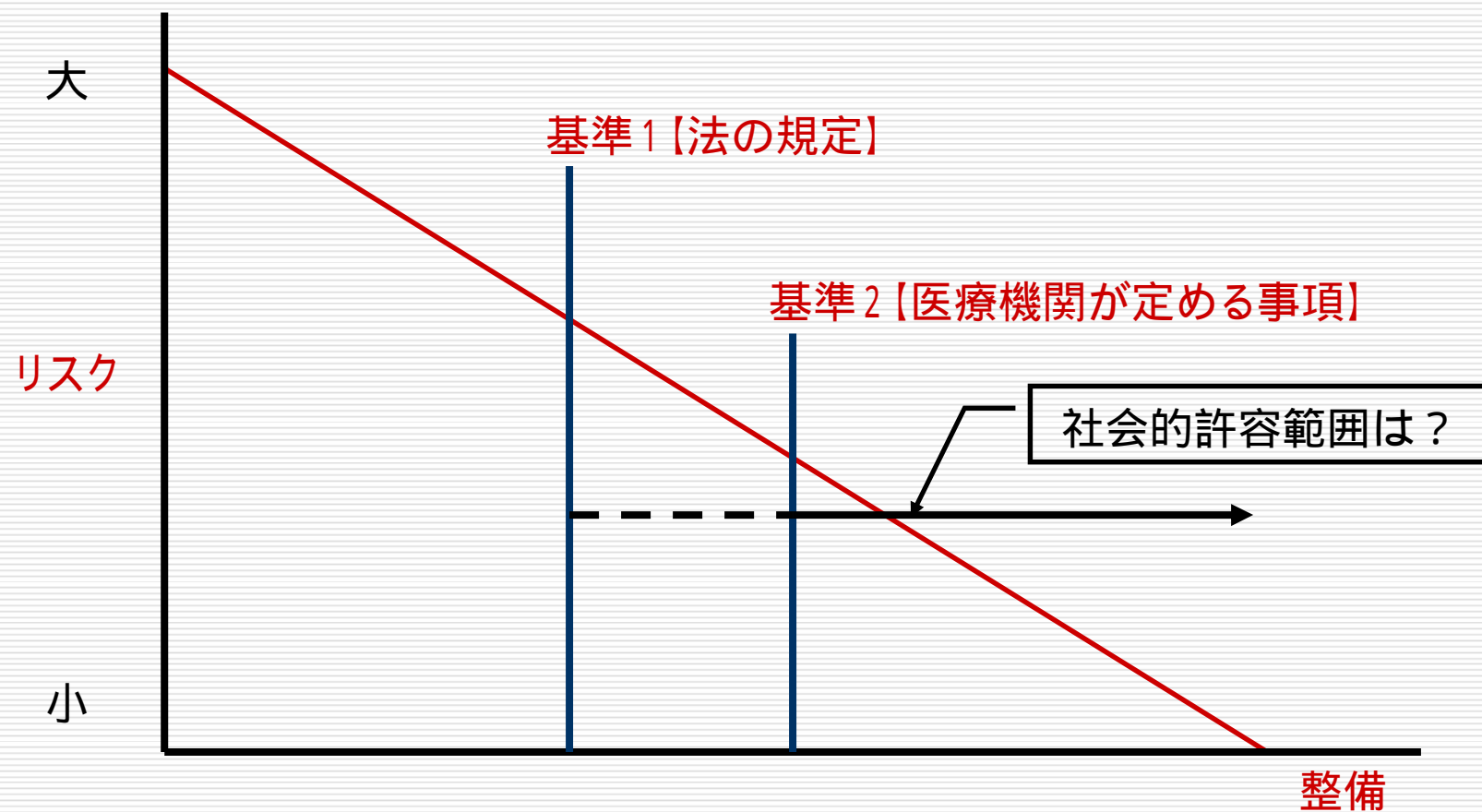


**十分な検討が必要！**

---



# 体制整備とリスクの関係



# 検討を行う前に……

---

## □ 医療機関内毒劇物の把握

- 種類
- 量
- 保管場所
- 保管方法

各部門毎に確認してください！

---

## そして、検討・・・

---

- 状況分析
  - 改善策の検討・実施
  - マニュアル・チェック
  - 教育・指導等
- リスク・マネジメントに詳しい部門・職員



**薬剤部・薬剤師！**

---

# 医療機関における体制整備の・・・

---

- **ハード面**: 毒劇物の適正な管理設備
- **ソフト面**: 職員の毒劇物の取扱いの教育



医療機関における体制整備の確立

---